

中世文学試論

木藤才藏著

中世文学試論

木 藤 才 蔵 著



明 治 書 院

木 藤 才 蔵 (きとう さいぞう)

大正4年 台北市に生まる。

昭和14年 東京帝国大学文学部国文学科卒業

現 在 日本女子大学名誉教授

著 書 校註ささめごと 研究と解説

連歌論集 (日本古典文学大系)

増 鏡 (日本古典文学大系)

連歌史論考 上, 下

徒 然 草 (新潮日本古典集成)

連歌論集 一, 二

現 住 所 東京都新宿区百人町2-8-15

中世文学試論

定 価 5,400円

昭和59年 3 月 5 日 印刷

昭和59年 3 月10日 発行

© Saizoh kidoh printed in Japan

著 者 木 藤 才 蔵

発行者 株式会社 明 治 書 院

代表者 三樹 彰

印刷者 大日本法令印刷株式会社

代表者 田中 忠



発行所 株式会社 明 治 書 院

東京都千代田区神田錦町1-16 郵便番号101

電話(03)292-3741(代) 振替口座東京3-4991

3091-26501-8305

星共社 製本

もくじ

第一部 歴史文学

第一章	史論と歴史物語	二
一	愚管抄	二
二	神皇正統記	八
三	水鏡	一四
四	増鏡	二二
第二章	増鏡と太平記	二六
第三章	増鏡の構想と叙述	三六
第四章	増鏡の作者	五二
第五章	増鏡成立の基盤	七六
第六章	増鏡の編集資料	八六
第七章	五代帝王物語と増鏡	一〇四
一	五代帝王物語考	一〇四
二	五代帝王物語と増鏡の関係	一二
三	増鏡の「藤衣」から「飛鳥川」に至る各巻の考察	二六

第八章	増鏡に及ぼした平家物語の影響	一六
第九章	増鏡における後鳥羽院	一五

第二部 隠者文学

第一章	隠者文学の成立	一六
一	隠者と隠者文学	一六
二	池亭記と方丈記	一六
三	いほぬしと山家集	一七
第二章	鴨長明における生と死——発心集と方丈記	一七
一	はじめに	一七
二	発心集の成立過程	一七
三	発心集による長明像	一八
四	方丈記の主題	一八
五	方丈記の最後の段落の持つ意味	一八
第三章	発心集の成立	一九
第四章	徒然草成立試論	二一
第五章	連歌師の旅と紀行	二九
第六章	中世の紀行と『おくのほそ道』	三六

第三部 中世的なもの

第一章	日本文学における中世的なもの——諸説の批判……………	二六〇
第二章	中世文学のころ……………	二七七
第三章	中世文学における超現実的性格——有心連歌と定家の場合……………	二九一
第四章	東山時代と宗祇の文学……………	三〇七
第五章	連歌の世界……………	三三八
一	有心幽玄の文学……………	三三八
二	連歌の発想法……………	三三〇
三	中世の抒情……………	三三四
第六章	戦国時代の俳諧……………	三三八
第七章	中世文学における人間理解と説話……………	三五二
あとがき……………		三六〇

第一部 歷史文學

第一章 史論と歴史物語

一 愚管抄

1

愚管抄に関する研究は、おびただしいものがあるが、これを文学書とみなす観点から論じた研究は、皆無といってもよいのではないかと思う。愚管抄の著者慈円（二五〇―二三五）にしる、この書が文学的に読まれることは予想したこともなかったであろう。それにもかかわらず、愚管抄を中世文学史の中で取り上げるのが近頃の一般的な傾向になっているのは、愚管抄が日本民族の生んだ最初の史論であり、史論も広義の文学のうちに含めて考えるべきだという見解によるものであろう。

これまでの愚管抄研究は、諸本・成立・著者などに関する基礎的研究は別として、ほとんどその史観と道理の意味とが問題にされてきた。愚管抄が道理物語とも呼ばれ注目すべき書とされたのは、その特異な史観のためであるから、これは当然のことである。しかし、愚管抄を文学史の中に位置づけて扱う以上、この書が史書であると同時に文学的な一面を有するゆえんについて、言及しないわけにはいかない。私はこの点に関して、愚管抄は著者慈円の全力を傾注した、きわめて個性的な作品である点に、その文学性を認めたいと思うのである。

愚管抄の歴史観は、成住壞空の四劫観、正像末の三時説、百王思想等に基礎を置いている。これらの思想はいずれも、古代末期から中世初期に至る知識人たちの心を深く支配していた思想であるけれども、愚管抄においてはその力の置所や解釈の仕方にいささか特色があるように考えられる。まず、四劫観についていえば、これは一つの世界の形成から消滅空無に至る過程を四つの段階に分けて考える世界観であって、そこで単位とされている時間は、八万歳の人の寿命が百年に一年ずつの割でつづまって十歳になり、さらにそれとは逆に、十歳から百年に一年ずつの割で命が伸びて八万歳になる間である。成・住・壞・空の四劫において、この気の遠くなるような長い時間を、それぞれ二十ずつ経過する間に、世界があらたに形成され、形成されたままの状態を続け、その後それが破壊し尽され、ついに空無の状態を続けることになる。この過程を無限にくり返すというのが、成住壞空の四劫観である。

この四劫中、住劫の第九の滅劫の中で展開していくのが現在の人間の歴史であり、八万歳の人寿が減じ減じて百歳に至ったときに、釈迦が出現したという説は大鏡や水鏡などの歴史物語にも説かれている。慈円はこの第九の滅劫の釈迦入滅以後の人間の歴史をさらにこまかに区分して、正像末の三時に分け、その上にさらに中国の讖緯思想に基づく「二部」の観念をもちこんでいる。

又世間へ、一部ト申テ一部ガホドヲバ六十年ト申、支千オナジ年ニメグリカヘルホドナリ。コノホドヲハカラヒ、次第ニオトロヘテハ又オコリノシテ、オコルタビハ、オトロヘタリツルヲ、スコシモチオコシノシテノミコソ、今日マデ世モ人モ侍ルメレ（巻三）

四劫観も三時説も、慈円の生きていた中世初期という時点を、劫末への下降の一過程としてとらえる世界観で、それは人力をもってしてはいかんともしがたいものであった。しかし、この絶望的といえる下降の世界観の大わくの中

に、一時的な持ち起こしの可能性を見たところに、慈円の歴史観の特色を見ることができるのである。^{〔註〕}

さらに、愚管抄においては、正像末の三時説に関しても、釈尊の入滅後、時代が下るにしたがって、仏の教えが次第に行なわれなくなるという意味よりは、王法が次第に衰えて、世の中が乱れていくという意味に力点をおいて用いられていることに注目すべきであろう。

人代ノハジメ成務マデ、サワノト皇子ノツガセ給テ正法トミエタリ（巻三）

寛平マデハ上古正法ノスエトオボユ。延喜・天曆ハソノスエ、中古ノハジメニテ、メデタクテシカモ又ケヂカクモナリケリ（巻三）

末代悪世、武士ガ世ニナリハテ、末法ニモイリニタレバ（巻七）

右にあげたような正法・末法の考え方は、王法中心の思想によるもので、宗教的というよりは、政治的立場に立つものといえる。慈円は、この王法の衰えを宿命的なものとなしなしていたけれども、その時々に応じた手段を講ずれば、王法の衰えは、一時的に防ぎ得るというふうに考えていたようである。したがって、当時一般に信ぜられていた百王思想に関しても、百帖の紙を使いへらしては新しく補給し、何度も何度も補給をくり返しては使うように、衰えたものを、もち直していくべきものとして説いている。その点で、愚管抄の史観は、末法思想を信ぜざるを得ないような状況のもとにありながら、その中に一筋の活路を見出そうとする意欲のもとに、うち立てられたものであることは否定できないであろう。

愚管抄の性格を考える場合に、もう一つ見落としてはならないことは、慈円がこの世の中に生起する現象には、それぞれに深い道理が含まれており、歴史的現象としても、その例に洩れるものではないと考えていたことである。慈円が歴史上の問題点や疑問を起こさせる箇所目をつけ、現象の背後にある道理を探り求めているのは、そこに特に深い道理がひそんでいると考えたからである。その場合に、いくつかの条件をあげて、その中で可能な限り合理的な考

えをしようというのが、慈円の歴史解釈の方法であった。しかし、その根底には、個々の歴史現象は、神仏の予定した筋道にしたがって生起するものであるという前提があるようである。神は時折、その真実の一端を啓示することがある。したがって、霊告の意味を考えることによって、未来をも予見することが可能であるというのが、慈円の考えであった。愚管抄を執筆した根本の動機も、霊告を得てその意味を歴史の中に求めようとしたところにあったようである。^{〔註二〕}

3

以上に見て来たように、愚管抄の史観は、その根本において神秘的色彩の濃いものであるけれども、そのわくの中で可能な限り筋の通った解釈をして、事象の中に秘められている法則を見出そうとする所に特色があった。この特色は、慈円の史観が現実的な方策と固く結びついていたことと関連があるようである。

愚管抄執筆当時、慈円の期待は当時二歳の東宮と將軍頼経の前途にかけられていた。公武の衝突をあと二十年間回避することができれば、天皇と將軍による君臣水魚の政治が遂行できると信じていたためである。頼経が將軍に迎えられたことに關して、愚管抄卷七には、「イマ左大臣ノ子ヲ武士ノ大將軍ニ、一定八幡大菩薩ノナサセ給ヒヌ。人ノスル事ニアラズ、一定神々ノシイダサセ給ヒヌルヨトミユル、フカシギノ事ノイデキ侍リヌル也」「コノ東宮、コノ將軍ト云ハワヅカニ二歳ノ少人ナリ。コレヲツクリイデ給フコトハヒトヘニ宗廟ノ神ノ御サタアラハナル」などと、くり返しくり返し、それが神意に出たものであることを力説している。頼経の將軍就任が、慈円にとって、なぜ神意としか考えられなかったかという点、眼前に生起する事象の意味を歴史的に考察した結果、このほかに王法の破滅を救う道はないという結論に達したからである。しかもこうした判断が、事象の背後に神慮が働いているという前提に立ってなされたものであることは、先に述べてきたとおりである。その結論の導き出された筋道を愚管抄にしるす

ころによって示せば、次のとおりである。

国王ニハ国王フルマイヨクセン人ノヨカルベキニ、日本国ノナラヒハ、国王種姓ノ人ナラスズデヲ国王ニハスマジト、神ノ代ヨリサダメタル国ナリ。ソノ中ニハ又ヲナジクハヨカラントネガフハ、又世ノナラヒ也。

ソレニカナラズシモワレカラノ手ゴミニメデタクヲハシマス事ノカタケレバ、御ウシロミヲ用テ大臣ト云臣下ヲナシテ、仰合ツ、世ヲバヲコナヘトサダメツル也。(中略)

太神宮・八幡大菩薩ノ御ヲシヘノヤウハ、「御ウシロミノ臣下トスコシモ心ヲオカズヲハシマセ」トテ、魚水合
体ノ礼ト云コトヲサダメラレタル也。コレ計ニテ天下ノヲサマリミダル、事ハ侍ナリ。アマノコヤネノミコトニ、
アマテルヲオン神ノ、「トノ、ウチニサブライテヨクフセギマモレ」ト御一諾ヲハルカニシ、スヘノタガウベキ
ヤウノ露バカリモナキ道理ヲエテ、藤氏ノ三功トイフ事イデキヌ。(中略)

今ハ又武者ノイデキテ、將軍トテ、君ト撰録ノ家トヲオシコメテ世ヲトリタルコトノ、世ノハテニハ侍ホドニ、
此武將ヲミナウシナイハテ、誰ニモ郎從トナルベキ武士バカリニナシテ、ソノ將軍ニハ、撰録ノ臣ノ家ノ君公
ヲナサレヌル事ノ、イカニモ、宗廟神ノ猶君臣合体シテ昔ニカヘリテ、世ヲシバシ、ヲサメントヲボシタル
ニテ侍レバ、ソノ始終ヲ申トヲシ侍ベキ也。

愚管抄卷七に見える右の記述は、卷三から卷六にわたって、日本の歴史の移り変わりを精細に考察して来た上での
一つの結論を示したものであり、それは、頼經の將軍就任を足がかりにして当面の危機を回避しようとする慈円の方
策を、完全に支持するものであった。というよりは、危機を意識した慈円が、起死回生の方策を模索すると同時に、
歴史のうちに秘められている道理をさぐり求めていくうちに、方策と並行して見出されたのが、この結論であったと
いうべきであろうか。

ところで、慈円が下降していく王法の歴史の中で、特に危機と感じたのは、源頼朝の没した正治元年(二九二)から

承久元年に至る二十年間である。^(註3) この二十年間は、武士たちを統率すべき源氏の將軍が次々に死去してついに源將軍家の血統が絶え、無秩序の時代の到来が予想されたこと、しかも、後鳥羽院がわに、この難局を切り抜けるに足るだけの方策も用意されていず人材もいないと感じたことが、慈円をして王法の破滅を予感させたのであらう。

又武士將軍ヲウシナイテ、我身ニハヲソロシキ物モナクテ、地頭ノトテ、ミナ日本國ノ所當トリモチタリ。院ノ御コトヲバ、近臣ノワキ、地頭ノ得分ニテコソグレバ、エマズト云事ナシ。武士ナレバ、当時心ニカナハヌ物ヲバ、ヲレノトニラミツレバ、手ムカイスル物ナシ。タゞ心ニマカセテント、ヒシト案ジタリト今ハミユメリ。サテコレヲノヒガ事ノツモリテ大乱ニナリテ、コノ世ハ我モ人モホロビハテナンズラン。

しかし、危機の意識のきわまったところで、この難局を切り抜ける手がかりが突加として出て来た。それが頼經の將軍就任である。この頼經の將軍就任を起点として、慈円独特の方策は形を整え、その歴史観は急速に具体化していったものと考えられる。四劫觀を引用するに当たって、特に、「オトロヘテハオコリ、オコリテハオトロヘ」する点に重点を置いていられるのも、院政以来、王法の衰えの極まったところで回生の法を見出したと感じたことと深く関連していると思われるであらう。

愚管抄著作の目的が、後鳥羽院による討幕計画を阻止するにあったことは、巻七にしるすところによって明らかであるが、この事は院政政権と対決することを意味し、^(註4) それはまた院を補佐している近臣たちの存在をも否とすることの意味していた。慈円が、国王を補佐すべく神代から定められていた撰錄家の役割に、あらためて思いをいたし、ひいては国王と王臣との関係を歴史の中にさぐり求めようと意図したのも、現実の状況がそれを必要としたのである。それに、天台座王を四度つとめたことのある慈円にとって、王法を守護すべきものとしての仏法の役割が、歴史をふりかえってみる場合の主軸の一つになったのも当然のことといえよう。

このようにして、愚管抄においては、国王と王臣特に撰錄家との関係、それに王法と仏法との関係を明らかにする

ことが重要な課題になった。この史書は、その意味で、撰家の出身であり天台宗の高僧であつた慈円の学識・思想・願望と密着し過ぎるほど密着した作品といえる。それはとにかくとして、眼前の現象の中に道理を見ようとした慈円は、今鏡の作者などがあえて語ろうとしなかつた乱世の現実を中心にすえ、下降の過程の中で持ち起こし持ち起こしする現象に目を向けて独特の歴史を構成した。慈円が、ハタト・ムズト・キト・シャクト・ギョトなどという俗語を使うことに深い意味を見出したのも、乱世の現実にもそれ相応の道理があるとする彼の史観と決して無関係ではないように考えられる。

愚管抄は新古今時代を代表する歌人としての慈円の意識を完全に捨て去つたところに成立している。それにもかかわらず、この書の中にある種の文学性を感じることができるのは、この時代の人々の心を強くとらえて放さなかつた宿命的な世界観のわくの中で、知力の限りをふりしぼつて運命を切り開く道を見出そうとした著者の執拗な精神が、事象の解釈の仕方にも、またその文体にも強く浸透していて、極めて個性的な作品を構成しているからであらう。

二 神皇正統記

1

神皇正統記も愚管抄と同様に、その著者の北畠親房（（元弘）（三三））は、この書が文学書として扱われることは夢にも考えなかつたものと思われる。それにもかかわらず、この書の文学性について考察した論文は一、二にとどまらない。（注五）これは正統記が読者を感動させる何ものかをもっていたためだと考えられる。しかし、正統記の文学性を考察するためには、本書のどういふ点が読者を感動させて来たかが問題にされなければならないであらう。その事を考慮にいれながら、正統記をあらわした目的、そのために本書がとつた構成、および叙述について、次に考察したいと思うので

ある。

神皇正統記をあらわした目的については、著者みづから、「神代ヨリ正理ニテウケ伝ヘルイハレヲ述コトヲ志テ、常ニ聞ユル事ヲバノセズ。シカレバ神皇ノ正統記トヤ名ケ侍ベキ」といい、また、「大カタ天皇ノ世ツギヲシルセルフミ、昔ヨリ今ニ至ルマデ家々ニアマタアリ。カクシルシ侍モサラニメヅラシカラヌコトナレド、神代ヨリ継体正統ノタガハセ給ハヌ一ハシヲ申サンガタメナリ」としている事によって明らかである。結局、皇位の継承は神代の昔から正理によって行なわれたということを、歴史によって証しようとしたのが、正統記述作の目的であったということになる。

次に正統記の構成と叙述について見ると、本書の冒頭には、「大日本人者神国也。天祖ハジメテ基ヲヒラキ、日神ナガク統ヲ伝給フ。我國ノミ此事アリ。異朝ニハ其タグヒナシ。此故ニ神国ト云也」という有名な文章がすえられている。ついで、我が国の国号の呼び方や書き方およびその由来、世界における我が国の位置、インド・中国における天地開闢説の紹介と我が国の特殊性について述べた上で、本書執筆の目的にふれている。以上は本書の序論ともいうべき部分であって、世界の中における日本という国の位置づけと日本の特殊性を説き、日本とはどういう国かをはっきりさせることに主力を注いでいるように考えられる。

序の部分にひきつづいて、我が国における天地の開闢から、天神六代の出現およびイザナギ・イザナミの二神の国生み、地神五代の行迹に説き及んでいる。天皇家の先祖を日神に求め、そこに日本国の特殊性を見出している正統記の史観からすれば、この部分こそは正統記の根源をなす部分というべきである。その中で、天照大神の子孫がこの国土に君臨すべきことを述べた神勅を引用したあとで、三種の神器の徳について、次のように述べている部分は特に注目すべきである。

三種ノ神器世ニ伝ツタハルコト、日月星ノ天ニアルニヲナジ。鏡ハ日ノ体ナリ。玉ハ月ノ精也。劍ハ星ノ氣也。フカキ

習アルベキニヤ。(中略)鏡ハ一物ヲタクハヘズ。私ノ心ナクシテ、万象ヲテラスニ是非善惡ノスガタアラハレズト云コトナシ。其スガタニシタガヒテ感應スルヲ徳トス。コレ正直ノ本源ナリ。玉ハ柔和善順ヲ徳トス。慈悲ノ本源也。劍ハ剛利決斷ヲ徳トス。智慧ノ本源也。此三徳ヲ翁受^{フベキ}ズシテハ、天下ノヲサマランコトマコトニカタカルベシ。神勅アキラカニシテ、詞ツバマヤカニムネヒロシ。アマサヘ神器ニアラハレ給ヘリ。イトカタジケナキ事ヲヤ。

ここでは、三種の神器を、君主たるものが、天下を治めるのに必要な三つの徳の本源と解することによって、神器に靈力を認めた神代の信仰が新たなよそおいのもとによみがえって来ている。こうした思想が、伊勢神道の影響のもとに形成されたものであることは、すでに明らかにされているが、正統記の史観の支柱ともいふべき君徳は、ここに神意そのものと解され、普遍的超越的な価値をになうに至っている。これを逆にいえば、天照大神を中心にする皇祖の神々は、道徳の根源であり、その血統を伝える天皇は、本来、道徳の具現者であるべく運命づけられた存在ということになる。親房が歴代天皇の行為を批判できたのも、この神意を基準にしてはじめて可能になったのである。

神々の事をするした部分にひき続いて、神武から後村上に至る歴代の天皇に関する記事を中心にした歴史が叙述されている。この部分は、歴代の天皇の代数・世数・称号・諱・系譜上の位置・即位の年・改元の年・都・在位年数・年齢等の事項を根幹にし、それに必要に応じて、その天皇の在位中の重要な事件や事項がしるされている。その記述は簡潔で要を得ているけれども、だいたいにおいて無味乾燥といえる。

これらの歴史的事実に対して、必要に応じて適宜、親房自身の解釈や批判が書き加えられている。正統記の中で、多少の文学性が感ぜられるのは、この親房独自の見解が叙述されている部分であるけれども、これも自己の信ずるところを端的に表明したもので、文飾に意を用いることはほとんどないといってよい。しかし、そこには親房その人の信念が流露しており、その人の情熱が、平明な表現のうちに、おのずから律動を構成している部分があって、その主

張に同感できる人々を感動させるだけのものを内包しているといえるのである。

2

神皇正統記述作の目的は、先にもしるしたように、皇位の継承が正理によって行なわれていく筋道を、歴史によって示そうとしたものであるが、その場合に正理とは何をさしているかというところ、まず、皇位が皇子に継承されていくのをいう。親房は、皇子の中でも兄のほうに皇位をつぐのを真の意味の正理と考えていたようであるが、この見解は徹底したものではなく、時には先帝の意志が優先するのである。

次に、皇位が皇子によって継承されなかった場合に関しては、まず、応神五世の孫の継体天皇の場合には、皇胤が正に絶えようとしていたこと、この帝に賢明の聞えがあったことをあげている。さらに、天智の皇孫の光仁天皇の場合は、その祖父の天智は天武の兄であり、しかも国家に功績があったから、この系統のほうに正統だと考えていたようである。しかし、高倉の皇孫の後堀河天皇に関しては、「承久ニコトアリテ、後鳥羽ノ御ナガレノホカ、コノ御子ナラデハ皇胤マシマサズ。ヨリテ此孫王ヲ天位ニツケタマツル」とだけしかしるしていない。後鳥羽の系統がなぜ皇位についてはいけなかったかというところ、北条氏がそれを認めなかったからだということになるから、皇孫が皇位につくことに關しての解釈も徹底したものとはいえない。

正統記においては、継体・仁明のほかに、藤原基経に擁立された光孝天皇をも傍系として扱っている。継体・仁明について光孝に關して、「今ノ光孝又昭宣公ノエラビニテ立給トイヘドモ、(中略)仁明第二ノ御子ニテ、シカモ賢才諸親王ニスグレマシノケレバ、ウタガヒナキ天命トコソミエ侍シ」と述べたあとで、「カヤウニカタハラヨリ出給コト是マデ三代ナリ。人ノナセルコトトハ心エタマツルマジキ也」といつているのがそれである。以上に述べたように、傍系から出て皇位をつぐ場合には、それぞれしるすべき理由が存することを説いているのであるが、その根本